

毎月第3水曜日は 無料相談を承ります

ご自身の場合の具体的な内容について、個別に相談を承ります。
司法書士には守秘義務がありますので、相談の秘密は厳守します。
安心してご相談ください。

相談時間 AM 9:00～PM 18:00の間で60分以内

相談料 無料

定員 各月 3組 (予約制・申込受付順)

勉強会・個別相談の申し込み方法



電話 TEL 0120-296-415
での申込み

受付時間：平日・土曜 9:00～19:00

LINEが
簡単!!

LINEでの申込み

下記手順でQRコードを読み込むか
または、@194kbsz をID検索してください。



1 カメラアプリを開いて
左のQRコードを
読み取ります。



2 表示されるURLから
パートナーズの公式
ページを開きます。



3 名前が表示されたら
「追加する」をタップ。



4 友だち登録完了です。
セミナー予約の
ご連絡をください。

パートナーズ司法書士法人 川越事務所

埼玉県川越市脇田本町29番地1 トーア川越1階

川越狭山相続相談プラザ



相続や遺言のことを 基本から分かりやすく学べます

ワンコイン

2026年

終活勉強会

初めての方にも分かりやすくお話しします。



遺産分割協議



戸籍収集



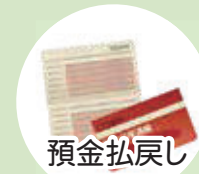
法定相続情報



遺言書作成



相続登記



預金払戻し



税
相続税



主催

パートナーズ司法書士法人

ワンコイン終活勉強会とは

相続や遺言に関する案件を年間800件以上扱う、パートナーズ司法書士法人が主催する勉強会です。相続手続きの専門家として培った経験と知識に基づき、相続や遺言のことを分かりやすくお伝えすることで皆様の「終活」をサポート致します。

法律を扱う国家資格者が開催するセミナーですので、商品の押し売りや勧誘等は一切ありません。安心してご参加ください。

『司法書士』とは

専門的な法律知識に基づいて、不動産登記や会社登記、供託、訴訟などの法律事務を専門とする国家資格者です。当事務所は、その中でも相続手続き（不動産の相続登記、預貯金の解約払戻し、株式の名義変更など）や、遺言書の作成、遺言の執行手続きをメインの業務として数多く取り扱っています。

終活勉強会参加者の声

多くの方からご好評をいただいています。



大変分かりやすかったです。
あっという間の1時間でした。

60代・女性



分かり易いお話しで、初めての私にも良く分かりました。
今後もしっかりと勉強したいと思います。

80代・女性



法定相続人が誰なのか、
代襲相続、遺留分侵害など、
参考になりました。

40代・女性



不動産名義変更の方法を知ることができて良かったです。
将来の参考にしようと思います。

70代・男性



80代の親と今後について
話すきっかけにしたいと思います。

50代・女性



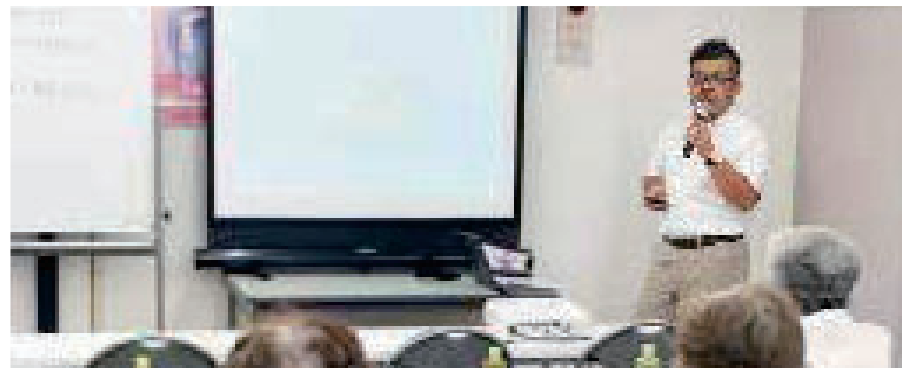
自筆証書遺言と公正証書
遺言の違いがとても良く
分かりました。

50代・女性

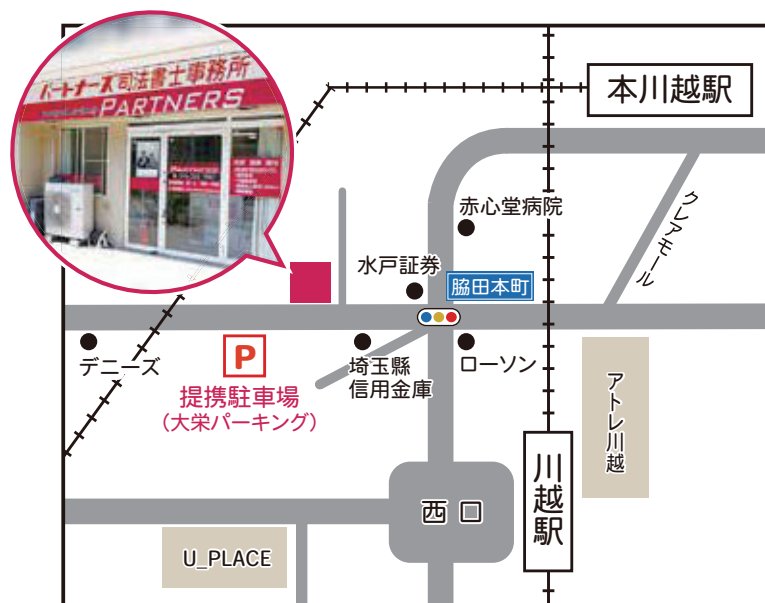
開催要項

ご希望の月を選んでご参加いただけます

- 開催日時 毎月第2水曜日 AM10:00～AM11:00
(受付 AM9:40～)
- 受講料 1組 500円
- 定員 各回 24名(予約優先・申込順)



会場はこちら



川越駅
徒歩5分

本川越駅
徒歩10分

駐車場
あります

【住所】
川越市脇田本町29-1
トーア川越1階

1/14

「相続手続き」って何をするの？

人が亡くなると遺産の多寡にかかわらず様々な「相続手続き」が必要です。相続手続きは100種類以上あるとも言われており、手続先も市役所・金融機関・法務局など様々です。

いざその時に慌てずに対応できるように、代表的な相続手続きや進め方を知っておきましょう。



4/8

遺言書の種類や作り方を知ろう
～その①～

相続トラブルの防止に非常に有用な遺言書ですが、その作成方法には主に「自筆証書遺言」と「公正証書遺言」の2つがあります。

それぞれに特長があり注意点もありますので、ご自身の場合にはどちらが適しているかを知っておきましょう。



2/11

相続登記(不動産名義変更)の方法を知ろう

土地や建物などの不動産を所有する方が亡くなったときには、法務局に登記された不動産の名義を、承継する相続人に変更する手続きが必要であり、この手続を「相続登記」と呼びます。

令和6年から相続人の義務になり、相続発生後3年間に所定の手続を行う必要がありますので、どのような手順で行えば良いかを知っておきましょう。



5/13

遺言書の種類や作り方を知ろう
～その②～

せっかく遺言書を作るのでしたら、ご自身の考えや思いが明確に相続人に伝わり、実現される遺言書にしたいものです。そのために考えて決めておくべきことについてお話しをするほか、将来、遺言書に基づく手続きをどのように行うのかをお話しします。また、6月の体験講座に向けて、自筆証書遺言を作成する場合の基礎知識を勉強しましょう。



3/11

遺言書の必要性とメリットを知ろう

「まさかウチの家族が遺産分けて揉めるなんて…」
「相続の手続きがこんなに難しくなるなんて…」
と後悔することがないように、元気な今のうちから対策を考えておきませんか？

遺産分けの話合いが難航しやすいケースや、相続手続きが難しくなりがちなケースを紹介し、遺言書による対策や解決の方法をお話しします。



6/10

「自筆証書遺言」の作成を体験しよう

比較的簡易に作成できる自筆証書遺言ですが、民法の方式に従って作られていないと遺言書として無効になってしまったり、書き方が明確でないと遺言に基づいた相続手続きが行えないことがあります。実際に遺言書作成を体験してみることで、それらの注意点を知ることができるだけでなく、きっと遺言書を身近なものに感じられると思いますよ！



7/8

相続税の基本を知っておこう



今や相続税は「お金持ち」だけに関係する税金ではなくなり、一般的なご家庭でも気にしておくべき税金になりました。いくら遺産があると相続税の対象になるのか、どのような控除の制度が用意されているのかなど、相続税の基本的なことを知っておきましょう。

10/14

民事信託と任意後見で
認知症に備えよう

元気なうちに考えておきたいことは、ご自身や家族が亡くなってしまふ「相続」の場面だけではありません。存命のうちに認知症で自らの意思を伝えられなくなったときに、財産の管理や処分をどのようにするかも考えておきたいことのひとつです。その対策法や活用事例についてお話します。

8/12

不動産の贈与と贈与税を知ろう



財産を承継する方法には「相続」だけでなく「贈与」の方法もあります。自宅など不動産を、生前のうちに配偶者や子に名義変更する場合の手続きについてお話します。また、相続の場合と贈与の場合とで、課される税金の違いについても比較しながらお話します。

11/11

葬儀や埋葬について準備しておこう



ご自身が亡くなったとき、どのように見送ってほしいでしょうか？ また、どのような方法で埋葬してほしいでしょうか？ いざその時に思いを実現し、家族が迷わなくて済むようにするには、生前にどのようなことを準備しておくべきかを、葬儀のプロにお話しをしてもらいます。

9/9

保険でできる相続対策を知ろう



生命保険を初めとした「保険」を活用した相続対策について、保険のプロにお話しをもらいます。遺産分割対策、相続税対策、納税資金対策など、ケースによって様々な利用方法が考えられますが、ご自身の場合にはどのような活用ができそうかを知っておきましょう。

12/9

死後事務委任とエンディングノートで
最期のときに備えよう

人が亡くなると、財産の相続手続きだけでなく、他にも様々な事務的な手続きが必要になります。それらを頼める親族が身近にいない場合や、親族に負担をかけたくない場合に利用を検討したいのが死後事務委任契約です。どのような制度なのか、どのようなことが頼めるのかなどをお話します。